

事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G - 路をはこぶ
the Way Into the New Generation !
W・I・N・G !

2017 年度

目的を問うことの意味

すべての行為、その選択に目的や原因はあるのでしょうか。空いたお腹を満たすために食事をする。楽しそうだから、リフレッシュしたいから、あるいは傷心を癒すために旅に出る。だとすれば、すべての行為、選択は時間的に遡ることができることとなり、生まれた瞬間から私たちの行動や選択はすべて運命づけられてしまっていることとなります。

今年度のヘルパー派遣事業は前年度同様に推移しました。一方夜間ケアのニーズは年を追うごとに高まっています。自宅でのケアを担うご家族の高齢化に伴い、ショートステイやグループホーム、シェアハウスに対する期待が大きくなるためです。

これらの支援には、夜間のケアが当然ながら不可欠です。しかし、この「夜間に“労働”する」ことに対する社会、とりわけ若い人々の負担感・否定感・拒否感が非常に大きいと感じています。

私たちはなぜ支援するのでしょうか、なぜこの職を選んだのでしょうか。

このように、つい目的を問うてしまう自分を見れば、その問いかけそのものに恥ずかしさを感じます。私たちの支援、職はその選択を行った時に明確な目的や目標があったのでしょうか。その目的や目標が行動を決定せしめたのでしょうか。A だから B といったようなものが私たちの内面に存在していたのでしょうか。

重い障害を持った方々に接しての食事や入浴、そして夜間ケア...これら行為は明確な目的などなく、自然にわく感情にまかせて始めたもの。その感覚を忘れたくはありません。賃金労働を前提とした運営においては A B C といった論理立て、PDCA サイクルと言ったものは必要でしょうが、自身を突き動かした感情や気持ちには分析できるような理由は存在しなかった。「やりたいからやる」その“独立”した感情が根本にあったのだと信じたいのです。

理由なき感情の行先が“支援”だった。そんなことがあったっていいのじゃないか。

2018年6月

NPO法人 W・I・N・G - 路をはこぶ

代表理事 菅野眞弓

～ 目 次 ～

事業期間

事業の成果

ホームヘルパー派遣事業

医療的ケア

国際交流事業

地域交流事業 フリースペース “ Tamariba ”

コンサート

キッズクラブ

たまりば講座 定期開催・スタッフ講座

フリーマーケット

galerie “ 見る倉庫 ”

パラム・クム

被災地支援

スタッフ採用

2018 年度への課題

社員総会の開催状況

理事会の開催状況

決算報告

事業期間

2017年4月1日 ~ 2018年3月31日

事業の成果

【ホームヘルパー派遣事業】

重度訪問介護・居宅介護・移動支援を継続して実施しました。

前年度に引き続き、シェアハウスやご自宅といった重度訪問介護による夜間ケアを伴う支援が中心となりました。夜間ケアの派遣回数は1ヶ月約200回、つまり重症心身障害者の夜間を1ヶ月200日、1年で約2400日支えている計算となります。

訪問件数は2017年3月で37ケース。内訳は重度訪問介護30ケース、居宅介護2ケース、移動支援5ケースで、前年度と変化はありません。

継続して課題となっているご家族の高齢化への対応については、妙案が浮かびません。ヘルパーの派遣希望は多く、今後も増加傾向が予想されるものの、対応するスタッフの確保が困難です。重症心身障害者のケアを個々のケースで適切に行うためには、月1、2回のアルバイトを派遣することは適切ではないと思われます。一方、夜間ケアを率先して希望する方は少なく、求人広告への期待も自然と小さなものとなってしまいます。他法人の様子をお聞きしても、夜間ケアに継続して従事するヘルパーの確保には苦労されているようです。

ハード面では、グループホームとシェアハウスを比較した場合、越えるべきハードルはシェアハウスのほうが低いようです。グループホームの設備面での条件やスタッフの配置基準と報酬を比較した場合、グループホームの運営は厳しいものがあります。入所施設ではなく、障害を持った方々がグループホームなどの地域で生活しやすい環境づくりが求められるなかで、グループホームの報酬単価は極めて低いと言わざるを得ません。

一方、シェアハウスは、通常の賃貸住宅等を利用するため設置基準があるものではなく、共同生活者を見つけることさえできればスタートは容易です。しかし、共同生活者が退去した場合には、次の方を早急に見つけなければ、家賃負担が過大となる可能性があるため、あらかじめその事態を想定した取り決めを設けておく必要があります。

また夜間ケア時の休憩問題は労働基準法の兼ね合いで非常に解決が難しいものです。現実的に 2 人のヘルパーを派遣することはスタッフ確保の面からも、報酬的にも困難です。ヘルパー制度そのものにそのような想定はされていません。したがって、その報酬単価を管轄する厚生労働省が労働基準法を遵守することが十分に可能な報酬単価を設定しない以上、解決は事業所に求めることは自己矛盾をきたしているように思います。厚生労働省は組織内で早急に検討、この問題を解決することが求められます。

【医療的ケア】

今年度も登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

重い障害を持った方々への支援について、あってはならない事故ではありますが、チアノーゼや気管吸引による出血など重大な事故が発生した場合に、「善きサマリア人の法」のような解釈が成立してほしいと切に考えます。

重症心身障害者の生活に一定の制限が加わる原因の一つは、事故のリスクによるものです。そのリスクを負っての活動に、100%の安全、手続き、対応を求められ、重大な結果から遡っての過失責任を問われるとしたら、多くの方が支援を躊躇することに批判は難しいでしょう。

窮地の人を救うために善意の行動をとった場合、良識的かつ誠実にその人ができることをしたのなら、たとえ失敗してもその結果につき責任を問われない…。これは一時の緊急時に限定されず、私たちのような活動にも適用されるとしたら…決して責任を逃れたいというものではありませんが、さまざまな面で安全志向が強まり、その失敗の責任を問われる現在の社会状況は、支援を躊躇する場面がないわけではない、ということも多くの方に知っていただきたいと思います。.

【国際交流事業】

ドイツの NGO 団体 ijgd からのドイツ青年ボランティアの受け入れは、今年度も 2 名(男女各 1 名)となりました。

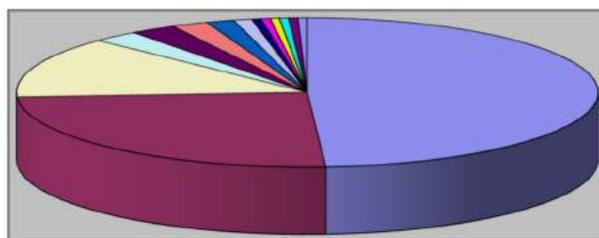
3 月には ijgd スタッフ 2 名の巡回訪問を受けました。ijgd は毎年ドイツ各地で、海外で福祉体験を希望する青年(主に高校生)を対象に説明会を開催してボランティアを募っています。その派遣先は、ヨーロッパに止まらず、中東やアジアにおよびます。同種の団体は多くあるようですが、海外の施設に巡回訪問するなど細かい対応をしているのは ijgd だけの説明でした。同団体からの派遣は、志望度の高い若者が多く、受け入れを行う私たちにとっても刺激あるものです。今年度も帰国後に観光で再来日し、私たちを訪ねてくれる元ボランティアが数人いました。

一方、ワーキングホリデースタッフは、韓国女性 1 名、フランス女性 1 名、ドイツ女性 1 名の計 3 名。また家族ビザでチェコ男性 1 名を受け入れました。

現在、福祉人材難の解決方法として、外国人技能実習生や「介護」ビザの導入がスタートしようとしています。ベトナムなどが注目され、高齢者施設だけでなく障害者施設でも受け入れを始める話を聞きます。しかし、外国人労働者を受け入れる一部の国のように、「この仕事は“外国人”がやるもの」といった風潮が生まれたとしたら、いずれその外国人もその職を離れるに違いありません。単なる労働力として見た場合には、日本人スタッフとの関係は良いものとはならず、双方がこれまた職場を離れる原因となるでしょう。

日本の文化背景や日本語力に問題があったとしても、どのように福祉のスタッフとして受け入れるのか、受け入れる施設側に相当程度の高度な理念が求められるに違いありません。

これまでの外国人スタッフの出身国(2000 年度～2017 年度)



■韓国(96人)
■ドイツ(49人)
□フランス(26人)
□オーストラリア(5人)
■カナダ(5人)
■イギリス(4人)
■香港(3人)
□ニュージーランド(2人)
■デンマーク(1人)
■スイス(1人)
■ルワンダ(1人)
■中国(1人)
■台湾(1人)
■チェコ(1人)

国際交流 cafe

被災地支援の一環として毎年開催されている「ポジティブ祭」が11月23日、長居公園で今年も開催されました。今年はフィリピン人スタッフが中心となってフィリピン料理店を出店。一方、ドイツ人スタッフが売り子を担当しました。あいにくの天候でしたが、昨年に続いて今年も完売しました。

またビー玉アートのワークショップを併催し、多くの子供たちとの交流が生まれました。



地域交流事業 フリースペース “ Tamariba ”

NPO 法人「サービスグラント」(東京都)による“プロボノ”支援を昨年度に続いて受けました。スタッフへの聞き取りを通して課題として指摘されたのは、やはり集客につながる効果的情報発信を如何に行うか、ということでした。チラシの作成、配布はもちろんですが、Facebook など SNS による情報発信をこまめに行い、固定の“ファン”をつかむこと。必要、大切だとは分かっているにもかかわらずなかなか取り組めずにいた課題を改めて指摘を受け、新年度の活動に生かします。

タマリバコンサート

今年度は4回開催。利用者さんやスタッフ以外に、ミュージシャンのPRによりコンサートに足を運んでいただいた方も多くあり、それまで障害を持つ人と関わる機会がなかった人も、利用者さんと同じ空間で音楽を楽しんでくれました。これからも、誰もがフラットに音楽を楽しめる場づくりを行っていきたいと思います。

また今年度はタマリバ周辺のカフェやタバコ屋などにチラシを配布。どのコンサートでもチラシによる集客が一定数ありました。2018年度は、チラシを置かせてもらう店を増やしたり、PRを早めに行うなどして集客を行い、交流を活発化する計画です。

5月13日 一般参加 13人	ジャズ 東かおる	
8月5日 一般参加 10人	ジャズ 溝口恵美子	

<p>11月4日</p> <p>一般参加 9人</p>	<p>ピアノ弾き語り</p> <p>あしぱりさ</p>	
<p>1月13日</p> <p>一般参加 3人</p>	<p>ギターと歌、フラダンスとのコラボ</p> <p>N&W ヒゲのバンド</p>	

たまりばクラブ

地域の子供たちと利用者さんとの交流を目指すたまりばクラブ。今年度は各回ごとで参加者数に大きな差がありました。

台風などの悪条件が重なったこともありましたが、全8回のうち4回で参加者数2人以下。これとは対照的に、大阪大学の学生さんたちによる企画は定員オーバーとなるほどの大盛況。広報に関しては両者とも大差がありませんので、企画内容の差なのか、ネームバリューの差なのか、しかし、それ以外の企画でも大勢の参加がある回もあり、分析が難しいところです。

また、参加する子供たちの年代にバラつきがあると、当日の運営もなかなか困難な面が生じます。小学校も高学年となると塾やスポーツクラブへの参加で“忙しく”、なかなか参加が見込めません。スタッフの“挑戦”が続いています。

実施日	企画	一般参加	通所者
4月22日	イロイロ スライムを作ってあそぼう！ 	11人	4人
6月3日	オリジナルキャンドルをつくろう！ 	12人	3人
7月15日	ぎゅうにゅうパックでかみトンボをつくろう！ 	1人	6人
9月16日	落ち葉でオリジナルフォトフレームをつくろう！！ 	0人	4人
10月28日	オリジナル万華鏡をつくろう！（阪大コラボ）	7人	4人

			
12月2日	とばせ！かみヒコーキ（阪大コラボ） 	19人	5人
1月27日	巨大キャタピラを作ろう！！ 	0人	3人
3月31日	ダーツであそぼう！ 	2人	4人

以下は4月22日開催のたまりばクラブの詳細です。

1) 開催概要

開催名	イロイロ スライムを作ってあそぼう！
-----	--------------------

実施日時	平成 29 年	4 月	22 日	土 曜日
	開始時間	13 時 30 分	終了時間	14 時 50 分
内容	ホウ砂を使わずに、せんたくのりと液体洗剤を使用して、今までとはちょっと違うスライムづくりに挑戦。出来上がったスライムを使ってみんなで遊ぶ時間を設けて、参加者同士が交流できるようにする。			
開催担当スタッフ	長崎			

2) 参加者

通所利用者	4 人
スタッフ	7 人
子ども人数	11 人
外部参加者 (ヘルパー・ボランティアなど)	2 人
合計人数	24 人

3) 活動の様子

<p>スケジュール進行・子どもたちの様子など</p> <p>13:00～受付 名札づくり</p> <p>13:30 タマリバクラブ開始 アイスブレイキング(「スライムの命令です」ゲーム)</p> <p>13:40 作り方説明</p> <p>13:50 スライムづくり開始 1 回目作成～14:10 までかかる(うまくいかない参加者多数) 2 回目作成～14:25 成功者多数、3 回目に挑戦 14:40 までスライムづくりをしたため、スライム伸ばし競争は割愛 真ん中に配置した机を子どもたちにも一緒に片付けてもらうことで終了を促す</p> <p>14:45 写真撮影</p> <p>14:50 終了 (名札とさんたまのチラシを交換してもらい終了) ～15:30 くらいまでそのままタマリバに残って遊ぶ参加者もいた 2 名、タマリバに来た子たちが残った 1 回分でスライムをつくる</p> <p>16:00 ごろ近所のお子さん(上記 2 名+3 名計 5 名)が友達のスライムを見て遊びにくる。 スライムを欲しいと言われ、見本で作っていた分を全部持って帰る</p>

4) 反省・改善点

イベント内容

やはりスライム作りは人気があるようだ。今回の新規参加者も、スライム作りが好きでよく家で作っているとのことで参加。今回は硼砂を使わないスライム作りをしたため、スライム作りをしたことがある子でも楽しめたようだ。

簡単にできると思っていたが、最初失敗する子が多かった。

絵具と水の量をチェックできなかったのと、洗濯のりの量をきちんと説明できていなかったこと、用意していた水性絵具が古すぎて固まっていてしっかり溶けなかったことなどの要因が考えられる。

結果的に、1回失敗してからだったのでもうまくいったときの参加者の喜びようは思った以上だった。

利用者さんのスライム作りは手が空いたときに...と各スタッフに任せましたがそれぞれがうまく参加してくれていたと思う。いつもと少し違う形態での利用者の参加だったので、実際に参加してくれたスタッフに正直な感想を述べてもらいたいところ。



たまりば講座

今年度は様々なテーマの講座を開催しました。上映会やふらっとかふえを中心として外部との交流も行うことができました。今後は、スタッフの参加を中心とする講座と外部からの参加や交流を中心とする講座に大きく分けて開催することで、それぞれの講座の質を高めていきたいと思います。さらに参加費の見直しや講師派遣への拡大を図ることで、独自財源としての可能性を上げていきたいです。

大きな課題としては広報の方法と他スタッフの巻き込み方が挙げられます。それぞれの講座に合わせ、効果的な広報を行っていけるよう努め、SNSの活用も視野に入れていく。また参加するスタッフには相変わらず偏りはあるため、より多くのスタッフを巻き込めるよう、声掛けや周知の方法を意識していく。多くのスタッフが交流することで、他の活動にもより良い影響を与えていきたいと考えています。

定期開催講座

5月27日(土)

『命の尊厳について～「殺してはならない」となぜ言えるのか～』

／小池磨理子氏(日本キリスト教団玉出教会牧師)

参加者：9名



収入：参加費 900 円

開催経費：チラシ代 1980 円・謝礼 10000 円

概要：小池氏の生い立ちや考え、キリスト教の概念、歴史的背景を交えながら、人権について講演頂いた。出エジプトの話やモーセの十戒の教えを通したキリスト教における人権の概念、歴史的な史実や国家の成り立ちからわかる基本的人権の保障について学び、「『殺してはならない』となぜ言えるのか」という問いに対してお話頂いた。参加者の感じ方はそれぞれではありましたが、各々が「命」に向き合えた講座となったように思います。

7月29日(土)・30日(日)

『たまりば上映会「うまれる」』

参加者：トータル70名

収入：入場料63000円

開催経費：上映料17010円・チラシ代10454円・DVD返却郵送料510円・上映料振込手数料432円

概要：ドキュメンタリー映画『うまれる』の上映会を行いました。2度目のドキュメンタリー上映会。映画の内容か広報の仕方の影響か定かではありませんが、前回の上映会よりも参加者は増加しました。特に日曜日も開催したことで参加者の幅は広がったようですので、次回に活かしていきたい。内容としては「命や家族について考え直すきっかけとなった」というような感想が多く、今後は参加者同士の交流も視野に入れていきたい。地域の中でつながりを作るためにも、地域住民が集まって映画を観る機会としても大切にしていきたいと思います。広報や交流の方法については検討が必要です。

11月25日(土) 『呼吸について』

／黒田雅人氏(さくら会病院救急部長・脳内科部長)

参加者：13名

収入：参加費1300円

開催経費：チラシ代1660円・謝礼10000円

概要：基本的な呼吸のしくみから呼吸の病気、徴候、医学的対処、誤嚥、経管栄養に至るまで幅広くお話頂いた。質疑応答の時間を長く取る事で、先生と参加者が対話形式で交流することができました。その結果、参加者の感想にもわかりやすく学ぶことができたという意見が多くありました。今回は当法人のスタッフだけではなく、利用者さんのご家族や他事業所のスタッフも参加があり、講座を通して参加者同士の交流も生むことができました。



3月10日(土) 『ふらっとかふえ in たまりば』

参加者：13名

収入：0円

開催経費：交通費 3000円

概要：大阪府立大学の学生やOB、職員との交流会を開催し、写真を使っての自己紹介やビー玉アートの実演、共同制作を行った。自己紹介を通して互いに知らない世界を知ることができたのと同時に、形に残るものを共に制作したことで、互いの距離が



近づき、今回の交流の印象が強くなったようにも感じた。今回のふらっとかふえで出来たつながりを、また何かに活かしていければと思う。

3月20日(土) 『FBM 講座』 / 大島昇氏(FBM 研究会代表)

参加者：12名

収入：参加費 1200円

開催経費：チラシ代 1753円・謝礼 10000円

概要：ファシリテーション・ボール・メソッド (FBM)

の実演、体験だけでなく、映像を通して障害者に対するアプローチ方法を学びました。初参加の方もいましたが、それぞれの参加者に合わせて実演を交えて講演いただきました。参加者も各々で FBM の楽しさや難しさを感じられていた。定期的に学び、実際に触れてみる必要があると思うので、継続について工夫していきたい。



スタッフ講座

6月17日(土) 『支援者としての想い』 / 畑誠

参加者：18名

概要：夢飛行の施設長である畑が講演。普段感じている想いを言葉にすることの大切さ、難しさを改めて感じた。日々関わっていく中では時間の流れは早く、なかなかゆっくり話す時間も持てずにいるが、今回の講座のように想いを声にすることで伝わることもあると感じることができた。今



回の講座を通して、法人の理念を改めて見つめ、開かれた施設とは何かを考え、そしてこれからどう進むべきかを各々のスタッフが考える事が出来たのではと思う。

8月26日(土) 『韓国語講座』 / 田代健信



参加者：8名

概要：韓国語の歴史や仕組み、ハングルの構造、読み書きについて講演。参加者は少人数であったが、各々が集中して参加することができ、ハングルの発音の方法や書き方を丁寧に学べた。参加者からもハングルの構造だけでなく、言語の歴史や仕組みも学べて楽しかったという声が多かった。実際に習得していく事は難しいが、言語の学習は今後にも活かしやすいと思うので、何かしらの形で継続していきたいと思う。また毎回の課題ではあるが、参加者を増やせるよう働きかけの方法を考えていきたい。

10月21日(土) 『English Cafe』 / 岡村達也

参加者：5名

概要：今回の講座を通して、英語の歴史や文化的背景、言語学による分類等、普段口にする英語の背景のようなものを知ることができた。それと同時に、英語を話すことで、言葉や表現の大切さを改めて感じた。また知人と英語で話す時、参加者も恥ずかしさを感じるようだった。英語を話す、英語について考えることは、私たちの仕事のあり方、外国人との接し方について考える機会にもなるので、語学研修は定期的に行えればと思う。

1月27日(土) 『区分認定審査会について』 / 杉本史郎

参加者：10名

概要：西成区の区分認定審査に関わる杉本が講演。参加者は10名ではあったが、質疑応答を交えつつ、審査の実情に関して意見交換することができた。参加者からは、普段の仕事における利用者さんとの接し方と審査における見方の違いを実感したという感想が多く、審査会に寄せられる件数の多さに驚いたようだった。



区分認定は利用者さんにとっては大切なものであり、より利用者さんの生活に寄り添うためにも、私たちもその仕組みの理解に努めなければならないと感じた。来年、再度の開催を予定しているので、この1年の変化にも注目していきたい。

フリーマーケット 「さんでー×たまりば」

今年度は4回の開催とし、7月は台風予想で出店中止が相次いだため中止としました。

他の活動同様、PR、集客が課題であることに変わりありません

私たちの出店に際しては、売上というよりも、地域の方々との交流のほうが優先度が高いのですが、地域の方の出店に際しては、売上もまた大切です。売上が上がるということは人の往来も多く、交流もより活発になります。1店舗当たりの売上アップに向けた集客に関しても、スタッフはより多くの関心をもつ必要があります。

	出店数	平均売上/店	イベント
5月28日	8ブース	5680円	ワークショップ
7月23日	中止		
10月1日	11ブース	6360円	コンサート
12月17日	9ブース	2558円	国際交流 cafe



ビー玉アート

半畳ほどの厚紙の上に、いろんな絵の具付きのビー玉を転がし、スイングしながらゴロゴロ…。その跡が重なり、障がい当事者、来場者の「つながり」でアートな作品に仕上がります。
※本誌、カラー頁の背景画に作品をご提供いただきました。

ギャラリー見る倉庫

「ゆるゆのゆるデーセンター夢飛行」の重い障がいがあります。
天 神ノ森天満宮から北へ歩いて数分のところにある見る倉庫。



フリースペース
Tamariba (たまりば)
施設利用者と地域との自然な交流を目的に、フリーマーケットやコンサート、映画上映会、キッズクラブ(児童対象)、かえっこバザールなどのイベントを開催しています。

当初は施設利用者の創作活動によるビー玉アート作品などの展示をしていましたが、現在ではさまざまな芸術活動の発表の場を活用されています。



また、ビー玉アート作品による、メモ帳やしおりなどのグッズ販売、アーティストとのコラボアート企画やワークショップも開催しています。(河野)



年間20回ほどの個展を開催。随時、展示希望を受付中で、出展は無料です。日祝休。
納富太郎さん



ちんどん屋に11月OPEN
雑多な雑貨ごはん **おおきな木**
●西成区岸里東 2-1-1
☎ 080-1464-1362
水～土・11:30～18:00

●galerie “見る倉庫”
特定非営利活動法人 W-I-N-G- 路をはこぶ事務局
西成区岸里東 1-5-25 ☎ 06-6656-1280
●フリースペース “Tamariba” 西成区岸里 3-8-25

利用者さんやスタッフがアートを身近に楽しむ場所、アートを通じて地域の方、作家さんが出会う場所として 16 件の展示会、7 件のイベントを実施。

Facebook を利用した情報発信も週に 1 回のペースを継続して行っている。また西成区

の発行するタウン誌<人情マガジンにしなり>にも紹介記事が掲載された。

主な課題として作品の紛失・破損が2件あったことが挙げられる。作品管理の方法の検討と規約変更をして対応した。年間通じての個展開催は軌道に乗ってきている。今後は対応スタッフの層を厚くする事、アーティストとのコラボ作品の管理・活用などに注力していきたい。

@開催展示会およびイベント

2017-2018 ARTIST LIST

<p>HERRINGBONE 4/3～4/22 高松市立美術館 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>poniponi-mum 4/21～5/20 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>成宮 成人 5/22～6/10 Star 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>なんでもいいよでいいよ 6/12～7/1 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>キムラトモミ 7/6～7/22 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>SANKA 7/21～8/12 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>ICHIROU 8/14～9/2 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>大橋 正教 9/4～9/30 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>小牧 徳満 10/2～10/21 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>滝町 昌寛 10/23～11/11 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>林 やよい 11/13～12/2 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>たくまゆう 12/4～12/20 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 
<p>chico 2018.1/15～1/27 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>飯田 雄一 1/29～2/17 Words Lore 高松市立美術館</p> 
<p>高井りさ-rishjuly-田中裕加 2/19～3/10 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 	<p>SANDAY AOT 3/12～3/31 高松市立美術館 高松市立美術館</p> 

【イベント7件】

HERRINGBONE 「ぬいぐるみと撮影イベント」

成宮成人 「ライブパフォーマンスイベント」

なんでもいいよでいいよ 「カメラオブスキュア体験イベント」

キムラトモミ 「似顔絵イベント」

滝町昌寛 「似顔絵・インタビューイベント」

たくまゆう 「張子に絵付けイベント」

SANDAY AOI 「似顔絵イベント」



ICHIRO いっちー 展 イラストの展示



自主企画展 転がるビー玉に苔は生えない展 コラボ作品の展示



キムラトモミ 猫化似顔絵イベント



たくまゆう ハリコに絵付けイベント



SANDAY AOI POP 似顔絵イベント



なんでもいいよでいいよ クロージングパーティ



成宮成人 ライブパフォーマンス



なんでもいいよでいいよ カメラオブキュアー体験イベント

@課題

作品の紛失、破損

前年度展示者の作品を紛失。大掃除の際に誤って処分した可能性などが考えられるが明確な原因は不明。また作品取り扱い責任の所在があいまいであった為、作家との間で問題化する事態となった。間近に控えていた同作家の個展の開催は中止となり、また話し合いの結果材料代を弁償する形となった。

また別の作家の立体作品の一部が破損。原因は不明。同作家の作品は過去にも見る倉庫で破損した事例あり。これらの件をきっかけに規約を改定。作品は預からない事を明記、担当者以外は作品に触らない事、預かり品にはラベルを張る事などを追加でルール化し周知を行った。

利用者さんが見る倉庫に行ける回数が少ない。

展示はあるものの、実際に見に行ける利用者さんは多くない。スタッフへの関心の喚起が必要。

壁面の汚れ

修正跡や汚れが目立ってきており、集中して鑑賞しにくい状態なっている。塗り直し等の補修作業が必要。

在廊デイの内容充実

月に一度の在廊デイを実施できているが盛り上がり欠ける。在廊時に何をすればいいのかわからないとの声がスタッフから出ている。現在は在廊時に特定の作業を設定していないが、FBの更新やビー玉アートの作品管理作業などを設定するなどを検討。

パラムクム

今回のプログラム参加者は 政府系シンクタンクである韓国障害者開発院の管理職 + 研究員 3 名(9/6 実施)、 江原道春川市庁の福祉関連部署職員(社協職員?)2 名(9/7 実施) という顔ぶれ。双方とも「インターネットによる検索(韓国語)」で当方の「パラム・クム」専用ホームページやブログに辿り着いたとのこと。 は業務としての海外研修の一環で参加、 は海外研修のための休暇制度?を利用した半業務・半プライベートでの参加であった模様。当初は ともに「1 日」のみの見学要望ということで、元々設定している最短コースである「3 日間」に満たない実施期間ではあったが、参加者の要望や興味関心の所在に合わせて「現場体験」を盛り込んだ「1 day プログラム」を提案。有料でのプログラム実施に漕ぎ着けた。

プログラム内容としては、前回(2017/02/23-24)その場の思い付きで現場体験に取り入れた「天井走行式リフト試乗」を、今回は最初から設定。 ともに好評であった。一方で、これまで常に現場体験に盛り込んできた「送迎添乗同行」については、「車内で特にすることがなく手持無沙汰だった」との感想もあり、内容の改善等、検討を要するものと思われる。また の参加者が自主的に取り組んでいた「車椅子での公共交通機関利用体験」は、今後の研修内容に取り入れるのも一考かもしれない。

従来は研修期間として「3 日間」「5 日間」「2 週間」「1 ヶ月間」というコースを設定してきたが、ここ数回の受け入れは「1~3 日間」というごく短期間でのプログラム参加希望が続いている。参加者の視点から考えると、研修費用や休暇の確保も含めた長期間コースの「敷居の高さ」がその背景にあるのかもしれない。今後は「短期間でも充実した研修プログラムを提供」するためのコンテンツ改善とともに、「短期間だからこそその敷居の低さ = “手軽さ”」を PR するための新たな媒体検討も同時に進めていきたい。合わせて、ランミーティング「実習・研修受け入れ部会」で推進しようとしている「国内企業・教育機関」向けの研修事業企画とも連動できるような仕組みを整備することで、独自財源の確保に向けた具体的な動きを加速させていきたい。

< 韓国障害者開発院 政策研究室 研究企画チーム >

Kim Jeong Hee (김정희 / キム・ジョンヒ) : 政策研究室室長 / 女性

Song Gi Ho (송기호 / ソン・ギホ) : 研究員 / 男性

Lee Yul Hee (이윤희 / イ・ユリ) : 研究員・通訳 / 女性

【プログラム日程】

日程	研修内容等	備考
9/5	日本入国	
9/6(水)	【研修初日 = 最終日】 見る倉庫 / 法人紹介・講義(9-11) 夢飛行 / 見学・体験(11-12) 夢飛行 / 見学・体験(13.5-16.5) 夢飛行 / 総括(16.5-17)	講義テーマ：「重度障害者の地域移行と在宅生活に必要な施策・対応について」 施設ラウンディング・医療的ケア体験・昼食現場見学 ビー玉アート制作体験・リフト体験・送迎添乗同行(2台に分乗)
9/7～9/8	韓国エイブルアート同行研修	
9/9	韓国帰国	

【1日目(9/6)】

(1)講義「重度障害者の地域移行と在宅生活に必要な施策・対応について」

参加者の要望により「重度障害者の地域移行～在宅生活」に関する講義を韓国語にて実施。講義の概要としては、日本における「地域移行～定着」の現状や今後の展望・制度上の課題。 昨年の「相模原事件」を受けた施設再建案とそれに対する利用者家族の反応に見る「施設」「地域生活」の社会的認識。 当法人における「地域生活維持・充実」のための取り組みと課題。



講師(担当者)が一方向的に話をするのではなく、自然と質疑応答が展開する双方向スタイルで講義を進めることができた。参加者の感想としては、韓国の障害福祉分野においても「脱施設化」が既定路線となっており、それを実際に推し進めていく際の諸課題についても日韓で多くの類似点があるということであった。また、参加者の仕事柄(障害者福祉政策研究)か、障害当事者の在宅生活に必要なサービスを維持するための予算規模・配分についても関心が高かった(障害福祉サービス予算に関する追加資料配布済み)。今回は通訳兼務の参加者も同行していたため、レジュメ以外の資料は日本語版で配布。適宜ホワイトボード板書も取り入れながら何とか韓国語での講義をおこなうことができた。

講義後は、参加者のもう一つの興味・関心の所在が「障害者アート」であることを踏まえ、当方の「ビー玉アート」についてPR動画や原画(ポストカード)を用いて紹介。当方が「最重度の障害者」であっても取り組むことのできるアート活動を実践している点には大変興味を惹かれたようであった。

(2)施設見学・医療的ケア体験

デーセンター夢飛行内をラウンディング。参加者からは「韓国では入所施設での生活を余儀なくされている」レベルの重度障害者がここで「通い」の生活を送ることができていることに驚いたとの声も。医療的ケアの体験では、口腔内吸引の体験と併せて、

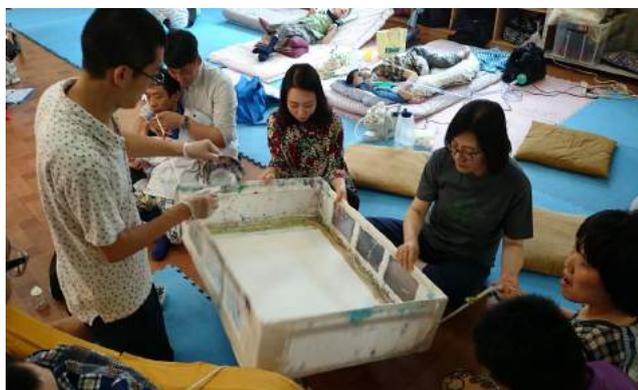


医療的ケアの制度的変遷や当方の医療的ケアに対するスタンス等についての説明も実施。重症心身障害者の「地域生活」を支える上で「医療的アプローチ」を生活の中に組み込むこと、それを福祉職も担うことの必要性を感じていただけたかと思う。



(3)日中活動参加・リフト試乗体験・送迎添乗同行

2階設置の天井走行式リフトへの試乗体験では「実際に乗ってみると、意外と姿勢が安定することに驚いた」との声。韓国でも機械浴で使用するリフトは病院等で導入されているが、障害者施設の生活スペースで用いられているケースは初めて見たとのこと。



日中活動では「ビー玉アート」の制作作業に参加していただいた。利用者さんを抱っこして一緒にビー玉を転がしたり、近くにいる利用者さんに声掛けをする等、積極的に関わっていただくことができた。

送迎添乗同行では、キム室長が在日コリアンである利用者さんの送迎に同行。

車中では韓国語でのコミュニケーションを楽しむ場面も見受けられた。

【アンケート回答内容要約】

(1)「パラム・クム」に参加した動機

キム室長：

多様な障害福祉関連の取り組み(特に文化・芸術に関連した拠点運営)を実施している貴法人について知りたいと思っていた。また、「外国人向けの研修プログラム」というのが珍しく、是非参加してみたいと思ったため。

ソン研究員：

当院の海外研修の一環としての参加ですが、日本の障害福祉政策が実際にはどのように施行されているのか、福祉サービスが提供される過程を見聞し、自身でも直接体験してみたかったので志願しました。

イ研究員：

当院の海外研修の一環として参加。

(2)(3)今回のプログラムは希望に沿ったものであったか？その理由は？

キム室長：

はい / (1)の動機を十分に満足させることができたため。

ソン研究員：

はい / 書類や資料に書かれてある言葉からだけでは分からないことを、直接参加・体験することで様々なことを考えさせてもらったため。

イ研究員：

はい / 特に理由無し。



(4)(5)今回の研修中最も印象に残った内容とその理由

キム室長：

内容 = ビー玉アート制作体験・リフト試乗・医療的ケア体験

理由 = 重症心身障害者が「デイサービス」に通い、様々な取り組みに参加していること自体がすごいことだと感じたため。

ソン研究員：

内容 = 日中活動体験・リフト試乗・医療的ケア体験

理由 = 特に無し

イ研究員：

内容 = 日中活動体験・リフト試乗・医療的ケア体験

理由 = 利用者さんとスタッフの皆さんが、どのように一日を過ごされているのか、自分が実際にそれを経験できたことがとても意義深く、たくさんのことを学ばせていただいたため。

(6)(7)今回の研修中不満だった内容 / その理由

3人とも = 特に無し。

(8)研修プログラム全体を通じて、改善が必要だと感じた点や問題点など

3人とも = 特に無し

(9)より専門的な通訳の必要性

3人とも = 特に感じなかった

(10)(11)友人や同僚にこの研修プログラムを薦めるか？パンフレット等の資料を送付したら

それを使って宣伝をしてもらうことは可能か？

3人とも = OK

(12)全体的な感想 / メッセージ等

キム室長：

とても準備の行き届いた研修プログラムを提供下さり、ありがとうございました。スタッフの皆さんの献身的な姿も見せていただき、とても感動致しました。特に、今回の研修全体を取りまとめてくださった田代さんに心より感謝申し上げます。

ソン研究員：

外国の障害者福祉政策の実態を初めて見せていただき、自身の見聞を広げる機会になったことがとても良かったと思います。また韓国と類似する部分がありながらも、日本独自の政策内容についても知ることができました。そして取り分け、ただ施設を一周見学するだけの研修プログラムが一般的な中、こちらでは利用者さんと一緒に活動に参加できるプログラム内容であった点が素晴らしかったと思います。利用者さんの一人一人の名前や呼び名を簡単にでも教えていただけたらより良かったなと感じました。

イ研究員：

重度障害者の方々が入所施設ではなく地域社会で生活されている姿を見ることができたこと、日本の様々な制度や政策について知ることができたこと、とても意義深い時間になりました。今回学ばせていただいたことを韓国に帰国した後も仕事に活用できるよう頑張りたいと思います。皆さまこれからもお元気で。またお会いできる機会を楽しみにしております。韓国にお越しになる機会があれば、出来る限りお役に立ちたいと思います。ありがとうございました。

【活動収支】

【収入の部】

費目	収入額 (円)	備考
研修費	30000 円	10000 円×3 名
収入合計		30000 円

【支出の部】

費目	支出額 (円)	備考
	0 円	
支出合計		0 円

収支差額	30000 円
------	---------

< 福祉職の友人 2 名チーム >

Kim Do Hyeon (김도현 / キム・ドヒョン) : 社会福祉士 / 男性

Lee Ji Yeop (이지엽 / イ・ジヨプ) : 社会福祉士 / 男性

【プログラム日程】

日程	研修内容等	備考
9/6(水)	日本入国 / 車椅子貸出(夢飛行)	午後夢飛行訪問 ~ 2 時間程車椅子貸出
9/7(木)	<p>【研修初日 = 最終日】</p> <p>ことのは / 見学・交流(9-)</p> <p>夢飛行 / 見学・体験(10? - 12)</p> <p>夢飛行 / 見学・体験(13.5 - 16.5)</p> <p>夢飛行 or ことのは / 総括(16.5 - 17)</p>	<p>ことのは 夢飛行(送迎車移動)</p> <p>施設ラウンディング・法人紹介・医療的ケア体験・昼食現場見学</p> <p>日中活動参加・リフト体験・送迎添乗同行</p>
9/8 ~	独自プラン	

【0 日目 (9/6)】

「大阪市内の公共交通機関を車椅子で利用したい」との要望があり、車椅子を2時間程度貸出し。ノンステップバスや地下鉄に乗車。乗務員の親切な対応に驚いたとの感想も。

【1日目(9/7)】

(1)グループホーム見学

この日は施設内をラウンディングした後、日本のグループホームに関する制度や当方でのグループホーム運営について説明。参加者からは重度障害者のグループホームを維持するためのスタッフの勤務体制について等、質問も積極的であった。見学・説明後は入居者と共に送迎車に乗り込みデーセンター夢飛行へ。



(2)施設見学・法人概要説明

まずは法人の概要に関する説明をパワーポイントで。重症心身障害者という存在、国際交流・地域交流・文化芸術といった当方の取り組みについて紹介。特に「ビー玉アート」に関心を寄せていた様子。説明後、施設ラウンディング。ここでも利用者の年齢構成や募集方法等、適宜質問が出た。



(3)医療的ケア体験・リフト試乗体験・日中活動参加・送迎添乗同行

医療的ケアの体験では制度面やケア普及に向けた課題の説明も交えて口腔内吸引を体験していただいた。リフト試乗体験では「見た目以上に安心して乗ることができる」と驚きの声も。日中活動では、リサイクルショップの商品仕分け作業に参加していただく。「韓国への土産に」と商品を購入していただく場面も。送迎車への添乗体験については、やや手持無沙汰だったという感想もあり、改善を検討する必要があるかもしれない。



【アンケート回答内容要約】

(1)「パラム・クム」に参加した動機

ドヒョン： 日本の福祉施設を実際に訪問してみたかった。

ジヨブ： 日本の障害者福祉について学びたかったためです。

(2)(3)今回のプログラムは希望に沿ったものであったか？その理由は？

ドヒョン： はい/グループホームやデイサービスの取り組みについて、韓国と比較する良い機会になったため。

ジヨブ： はい/日本の障害者福祉現場における「日常」に関心があり、それを目の当たりにすることができたためです。

(4)(5)今回の研修中最も印象に残った内容とその理由

ドヒョン： 内容 = 日中活動参加 + リフト試乗体験

理由 = リフト試乗や現場の日中活動参加という体験は、普段おいそれと経験できないものだったので。

ジヨブ： 内容 = 医療的ケア体験

理由 = 医療的ケアを自ら体験できるというのがとても珍しく感じたので、印象深かったです。



(6)(7)今回の研修中不満だった内容/その理由

ドヒョン： 内容 = 特に無し。

ジヨブ： 内容 = 送迎同行

理由 = 特段やることなく、少し退屈でした。

(8)研修プログラム全体を通じて、改善が必要だと感じた点や問題点など

ドヒョン： 特に問題点無し。

ジヨブ： 活動体験をもっとたくさんやってみたかったです。

(9)より専門的な通訳の必要性

2人とも = 特に感じなかった

(10)(11)友人や同僚にこの研修プログラムを薦めるか？パンフレット等の資料を送付したらそれを使って宣伝をしてもらうことは可能か？

2人とも = OK

(12)全体的な感想 / メッセージ等

ドヒョン:

田代さんが様々配慮して下さり、とても助かりました。ありがとうございました。スタッフの皆さんが楽しそうに仕事をされている様子を見てると、こちらも楽しくなりました。

ジヨブ:

本当に面白い経験をさせていただきました。ありがとうございました。

【活動収支】

【収入の部】

費目	収入額 (円)	備考
研修費	20000	10000 円 × 2 名
収入合計		20000 円

【支出の部】

費目	支出額 (円)	備考
	0 円	
支出合計		0 円

収支差額	20000 円
------	---------

被災地支援

東日本大震災の被災地である岩手県の方々との関係は継続していますが、今年度の直接的な交流は、スタッフ 1 名が休暇を利用しての訪問にとどまりました。一方、宮古市の就労支援施設「アトリエ SUN」からのお菓子の仕入れ・販売は今年度も継続し、約 10 万円分のお菓子をさまざまなイベントで販売し、被災地支援としました。

私たちが現地へ赴いた際の拠点となっていた NPO 法人「結人」(ゆいっと)は、運営を担う人物が交代となりました。運営者がなかなか安定せず、私たちにとっては気を揉む状態が続いていますが、一方で重症心身障害者を積極的に受け入れるなど活動の方向性は徐々にですが、固まってきているようです。NPO 法人化する以前の「被災地障がい者センターみやこ」から多くのスタッフが被災地支援でお世話になった拠点だけに、今後の活動の継続と発展を祈らずにはいられません。

被災地とは、スタッフの個人的関係でのつながりも継続しています。これまでは重症心身障害者とそのご家族、またスタッフの来阪を通じた支援等も行ってきましたが、今後、どのような形で関係を維持、築いていくのか、「支援」という言葉が適切なのかどうか、震災というきっかけでしたが、重症心身障害者の支援網構築を広くとらえたあり方を模索したいと思います。

スタッフ採用

今年度は男女各 2 名、計 4 名の採用を行いました。

福祉という職業のイメージ低下のためか、採用の困難さはさまざまな法人が指摘しているところです。当法人は以前よりマイナビ、リクナビの就職サイトを活用して新卒採用を行っています。担当者によると建設、飲食、福祉の 3 業界は採用が厳しいとのこと。それでも他法人が新卒の採用自体が困難ななか、毎年新卒スタッフを採用している私たちは恵まれていると言えますが、それでもエントリーの学生さんは確実に減少しています。

企業の採用意欲が高まると福祉に目を向ける学生さんが減るという傾向が続きます。これはどうしたことでしょうか。公務員志望の増加についてもマスコミ報道されています。高い給与や雇用の安定性を求める傾向は年々強まっています。しかし、福祉系学部で学ぶ学生さんが福祉を避ける傾向があるとすれば、大学の教育内容にも問題があるのではないかと感じざるを得ません。経済学部の学生が企業を避ける傾向はあまり聞きません。福祉系学部のなかで、学生から見て魅力的に映る教員がどれだけいるのか。魅力を感じさせる授業を行う教員がどれだけいるのか。講演会等でお目にかかる教授等の方々に「おっ」と感じさせる方は少ないように思います。

これらの社会的状況があっても、私たちのセミナー見学会に足を運ぶ学生がいます。その学生たちにいかに私たちの活動を魅力的に見せるのか、“訴求効果”といった視点でも採用活動を見直す必要がありそうです。

2018年度への課題

「働き方改革」と呼ばれる労働環境の変化は、私たちの活動にとっては諸刃の剣です。“思い”すらも時間で制限される現状は、特に夜間の支援に大きな影響を与えています。長時間の見守りが必要な重症心身障害者の支援について、その業務内容を考慮することなく、一定基準で休憩時間等を当てはめる労働行政については、同じ厚生労働省と想定する労働環境を維持できる制度を創設してから進めて欲しいと切に感じます。縦割り行政、同一官庁内であっても不十分なコミュニケーションによる“被害”は私たちが負うのが現状で、“役人”はその結果に責任を負うことはありません。

フリースペース“Tamariba”等、地域交流、社会参加分野での活動をいかにPR・広報するのか。私たちの活動の原資は、障害福祉サービスの介護給付費です。その介護給付費の収入がある以上は、PR不足、広報不足が死活問題とはならないことにどこか甘えた状況にあるのではないかと感じます。これは私たちに限らず、“福祉業界”を覆う大きな課題のように感じます。もちろん、その介護給付費の位置づけには、そのような活動を行うことを期待されていないのかも知れませんが...

重い障害を持った方々の生活には「介護」だけ必要なのではなく、人が生きることには不可欠な人と交わる時間の創出も必要であり、その時間を創出するためのPR、広報活動であることをスタッフは今一度自覚する必要があります。

社員総会の開催状況

2017年4月5日

場所：西成区民センター

正会員数：84人

出席者数：78人

議案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 2016年度決算

第3号議案 2017年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2018年1月10日

場所：西成区民センター

正会員数：71人

出席者数：68人

議案：第1号議案 2018年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2018年4月11日

場所：西成区民センター

正会員数：71人

出席者数：65人

議案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 2017年度決算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2017年3月24日	理事6人	2016年度決算 2017年度予算 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2017年5月19日	理事5人	2016年度事業報告 理事報酬・支給日の件 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2017年6月23日	理事5人	ヘルパー派遣 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2017年8月25日	理事5人	ヘルパー派遣 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2017年10月25日	理事5人	ヘルパー派遣 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2017年12月25日	理事5人	2018年度予算 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2018年2月23日	理事5人	タマリバ活動	全議案承認

		個別支援計画 新卒スタッフ採用	
2018年4月25日	理事5人	2017年度決算 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認

決算報告

2017年度 特定非営利活動に係る事業収支計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:円)

科 目	最終予算額	決 算 額	差 異	備 考
収入の部				
1 支援費収入		161,958,500		
2 自己負担金収入		18,716		
3 実費負担金収入		900		
4 助成金収入		0		
5 受取利息収入		558		
6 その他収入		247,558		
7 収益事業繰入金収入		0		
当期収入合計(A)		162,226,232		
前期繰越収支差額		34,460,489		
収入合計(B)		196,686,721		
支出の部				
1 事業費				
人件費		92,518,652		
法定福利費		6,730,849		
旅費交通費		2,985,970		
消耗品費		1,169,952		
賃借料		8,558,112		
水道光熱費		1,204,032		
業務委託料		2,677,770		

保健衛生費		214,776		
保険料		967,130		
教養娯楽費		724,916		
減価償却費		632,829		
修繕費		114,253		
研修・人材開発費		750,486		
慶弔費		48,600		
雑費		3,287,943		
2 事務費				
事務用品費		795,938		
通信運搬費		990,377		
福利厚生費		1,752,683		
租税公課		79,548		
広報費		3,427,838		
監査・税務報酬		1,851,420		
雑費		344,838		
3 予備費		0		
当期支出合計 (C)		131,828,912		
当期収支差額 (A) - (C)		30,397,320		
次期繰越収支差額 (B) - (C)		64,857,809		

ヘルパー派遣(重度訪問介護)において、一部の利用者さんに対する認定に各区役所が誤りがあり、その修正を行いました。またその修正過程で、請求ソフトのプログラムにも誤りがあることがわかり、結果的に2点に関して過去に遡って請求した結果、収入が昨年比で約2千万円増加しました。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	74,710,518		
未収入金	17,136,965		
流動資産合計		1,847,483	
2 有形固定資産			
建物附属設備	2,109,482		
器具備品	44,049		
有形固定資産合計		2,153,531	
3 無形固定資産			
電話加入権	25,280		
無形固定資産合計		25,280	
4 投資等			
保証金	3,040,000		
投資等合計		3,040,000	
資産合計			97,066,294
負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,402,593		
預り金	1,705,892		
流動負債合計		5,108,485	
2 固定負債			
長期借入金	27,100,000		
固定負債合計		27,100,000	
負債合計			32,208,485
正味財産の部			
前期繰越(設立時)正味財産		34,460,489	
当期正味財産増加額		30,397,320	
正味財産合計			64,857,809
負債及び正味財産合計			97,066,294

監査報告書

監 査 報 告 書

2018年6月30日

特定非営利活動法人 W・I・N・G一歩をはこぶ

代 表 理 事 菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G一歩をはこぶ

監 事 梁 英 子 

私は2017年4月1日から2018年3月31日までの第十七期会計年度
における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上